

(3) 令和4年4月1日付け組織改正について

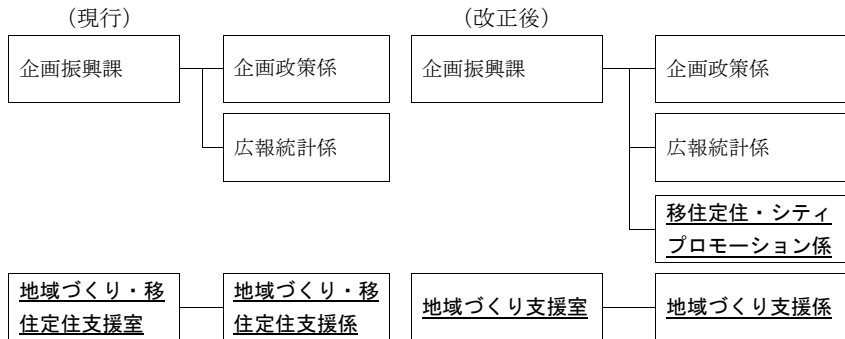
1 組織改正の概要

(1) 企画振興部関係

ア 移住支援及びシティプロモーション推進に関する施策を総合的かつ効率的に実施するため、企画振興部企画振興課に「移住定住・シティプロモーション係」を新設します。

イ 「企画振興部地域づくり・移住定住支援室」を「地域づくり支援室」に、「地域づくり・移住定住支援係」を「地域づくり支援係」に改称します。

【企画振興部】

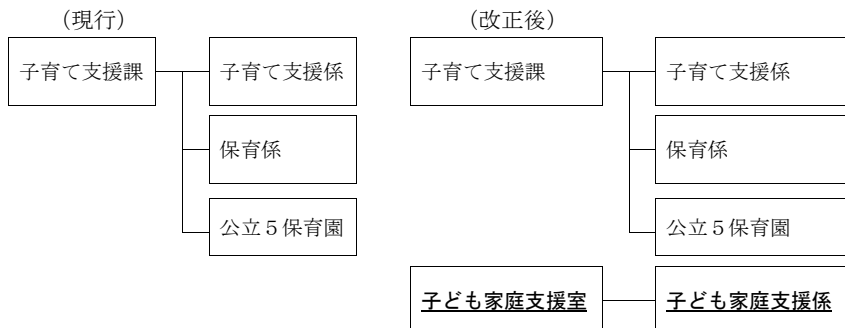


(2) 健康福祉部（子ども家庭相談支援総合窓口）関係

ア 子ども家庭相談支援総合窓口の名称を「子どもサポートセンター」とします。

イ 子どもサポートセンターに関する事務を分掌させるため、健康福祉部に「子ども家庭支援室」を、同室に「子ども家庭支援係」をそれぞれ新設します

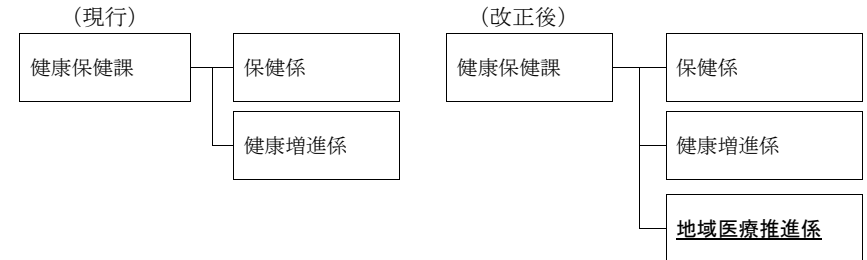
【健康福祉部】



(3) 健康福祉部（健康保健課）関係

感染症対策及び地域医療に関する施策を総合的かつ効率的に実施するため、健康福祉部健康保健課に「地域医療推進係」を新設します。

【健康福祉部】



2 実施時期 令和4年4月1日

3 その他 課及び係の新設・変更のため、組織規則の改正により対応します。